

2022年4月1日策定

アクセス株式会社  
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性活躍推進法の改正に基づき、一般事業主行動計画を策定いたしましたので公表いたします。当社は属性を超えて多様な人材が活躍し、互いを尊重し、男女ともに長く勤めることができる職場環境の醸成に努めてまいります。

1. 計画期間

2022年4月1日～2027年3月31日

2. 現状の課題点

- 全有期雇用従業員に占める女性の割合が少ない。
- 職場と家庭生活を両立するための制度は整っているものの、十分に活用されていない。

3. 目標と取り組み内容

目標1：全有期雇用従業員（契約社員とアルバイト）に占める女性の割合を50%にする。

【取り組み内容】

2022年4月～

- 有期雇用従業員の就業実態および担当業務や職場満足度の調査を実施。
- 正社員登用試験合格者の情報共有会を実施。

目標2：休暇制度の利用者を100名にする。

【取り組み内容】

2022年4月～

- 休暇制度の周知。
- 派遣先企業への休暇取得推進の働きかけ。

#### 4. 情報公表

下記の通り、従業員に関する情報を公表いたします。

##### ①従業員に占める女性労働者の割合（令和3年実績）

	正社員	契約社員	アルバイト
営業職	12.5%	-	-
事務職	66.7%	100.0%	66.7%
外勤職	91.7%	75.0%	-
技術職	28.7%	44.3%	-
機電技術職	2.7%	18.8%	-
全体	30.0%	61.5%	66.7%

##### ②従業員における休暇制度の使用者数（令和3年実績）

休暇制度使用者…75名

対象人数…253名

使用者の占める割合…29.6%